

ろうきんの事業概況

2023年度の事業概況

当金庫の「第7期中期経営計画（2021年度から2023年度）」最終年度となる2023年度は、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和や外国人観光客増加によるインバウンド需要の回復などにより、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻等によるエネルギー高騰をはじめとする原材料価格の上昇、物価高の中で個人消費は足踏みを続けており、依然として先行き不透明な状況となっています。

2023年度に東北労働金庫は創設20周年を迎えることができました。これまでご支援いただいた会員ならびに利用者の皆さまに感謝をお伝えするため、ろうきんだからできる取組み、社会貢献活動等を通じた福祉金融機関としての役割発揮、社会的使命の具現化をめざしてまいりました。20周年事業の一環として、資産形成を支援する「東北ろうきん20周年キャンペーン」、便利なデジタルサービスとして「ろうきんアプリ＆スマホ決済キャンペーン」等を行った他、社会的な課題に取組む学生のボランティア活動を継続的に支援するため、助成金制度「未来へのタスキ」を新設しました。2023年10月には移動金融車「ロッキーふれ愛号」を導入し、自然災害時への備えとして停電等で業務継続が困難な場合に、代替窓口を設置することで金融サービスの継続提供を行うことが可能となりました。

また、新たに7つのローンセンター開設を行い、24ローンセンターとすることで、利便性向上と相談体制を強化しました。2024年1月より制度開始となった「新NISA」についても、「ろうきんNISAスペシャルサイト」を公開した他、将来にわたる安定的な資産形成の重要性をお伝えするため、専門的な金融アドバイスを行うアセットプランナーを軸とし、セミナー等で金融教育支援を実施してまいりました。

そして、金融機関の大きな役割となるマネロン・テロ資金供与リスク対策においても、監督官庁のマネロン対策等に関するガイドラインに基づき、金融サービスを悪用した犯罪行為やテロ行為を防止する厳格な対応を進め、会員ならびに利用者の皆さまの預金や資産を守るために防衛線を含めた盤石な管理態勢を築いてまいりました。

2024年度は第8期中期経営計画の初年度となります。金庫を取り巻く社会環境は加速度的に変化していますが、福祉金融機関としての役割発揮を「Tohoku Rokin "3R" vision」で示し、「"R"evolution (レボリューション) <改革>」、「"R"elation (リレーション) <つながり>」、「"R"egional presence (リージョナル・プレゼンス) <地域での存在感>」の3つの「R」に取組むことで、環境・ニーズへ対応した良質なサービス・付加価値を提供し、「地域で選ばれ続ける」事業体となる業務基盤の拡充と財務基盤の充実を図ってまいります。

業績

会員・出資金

当金庫の事業基盤であります団体会員は、2023年度で33会員の新規加入があつたものの、組織の統廃合等で152会員の脱退、通常総会において所在不明会員34会員の除名を行つたため153会員減少し、5,214会員となりました。団体会員を構成する間接構成員は3,022人減少して819,878人となりました。出資金は84億84百万円で増減はありません。

【団体会員数・間接構成員】

団体会員数	2022年度	5,367会員
	2023年度	5,214会員
間接構成員	2022年度	822,900人
	2023年度	819,878人

預金

総預金残高（含む譲渡性預金）は2兆3,044億78百万円と期中30億11百万円増加、前年度増加実績を533億円下回りました。個人預金は36億円増加し、計画の350億円に対する達成率は10.31%となっています。普通預金等流動性預金は386億円増加したものの、定期性預金が349億円減少しました。給与振込・年金指定口座の拡大や資産形成の取組みを進めましたが、iDeCoやつみたてNISAをはじめとした「貯蓄」から「投資」への流れが大きく影響したと思われます。

【預金残高の推移】

2022年度	2兆3,014億円
2023年度	2兆3,044億円

貸出金

総融資残高は1兆4,149億56百万円と期中557億19百万円増加、前年度増加実績を25億円下回りました。個人融資は558億円増加し、計画の400億円に対する達成率は139.53%となりました。「団体会員限定変動金利型住宅ローン」の需要増加等により、住宅ローン等の有担保ローンは472億40百万円増加したものの、前年度増加実績を25億71百万円下回りました。また、無担保ローンは85億97百万円の増加と前年度増加実績を33億83百万円上回り、当座貸越は15億54百万円の増加と前年度増加実績を14億81百万円上回りました。

【貸出金残高の推移】

2022年度	1兆3,592億円
2023年度	1兆4,149億円

損益

経常収益は283億30百万円と計画を9億28百万円上回りましたが、前年度比3億64百万円の減収となりました。貸出金利息は個人融資の伸長により計画を78百万円上回り、前年度比2億12百万円の増加となりました。一方、有価証券利息配当金の減少や時限的制度である日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」に係る特別付利の縮減、団信分配金の減少が減収の要因となっています。

経常費用は224億68百万円と計画を4億36百万円下回り、前年度比5億73百万円の減少となりました。預金利息が利回りの低下により、前年度比4億3百万円の減少となりました。経費は計画を8億9百万円下回りましたが、「新型コロナウイルス感染症」の5類移行による営業活動の正常化等に伴い、前年度比5億23百万円の増加となりました。また、国債等債券売却損を3億44百万円計上しましたが、前年度比9億20百万円減少となりました。

経常利益は58億61百万円と計画を13億64百万円上回り、前年度比2億8百万円の増加で、減収増益の結果となりました。本業を示す業務純益は59億円と計画を12億83百万円上回り、前年度比2億1百万円増加しましたが、コア業務純益は53億42百万円と計画を7億25百万円上回ったものの、前年度比7億25百万円の減少となりました。

店舗老朽化対策等で減損損失1億57百万円等を計上したのちの当期純利益は41億30百万円と計画を8億92百万円上回り、前年度比1億37百万円増加しました。

事業の展望及び課題

2024年度は第8期中期経営計画の初年度であり、「Tohoku Rokin "3R" vision」をテーマに、ろうきんファンの増加・維持をめざし、地域での存在感の向上に取組んでまいります。

2024年度の事業課題

- 「Tohoku Rokin "3R" vision」を掲げ、社会変化に対応する改革を進めます。会員・利用者の皆さまが求める姿へ「変わること」とともに、地域における様々な「つながり」を強化し、助け合いの中心となることで、ろうきんの存在感を高め、「選ばれ続ける」事業体となることをめざします。
- 「事業改革」「チャネル改革」による業務の見直し、DXによる業務最適化等の体制整備を進めます。
- 「コンサルティング強化」のため、AP・LCのスキルアップを図り、既存顧客のアフターフォロー強化に取組みます。
- 「持続可能な経営基盤の構築」に向けて、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置づけ、ガバナンスを強化するとともに、市場環境に応じた収益確保とリスク管理を行います。
- 「会員・利用者・自治体・地域・労働団体等とのつながり」を一層強化するため、エリアによる体制構築に着手します。

内部統制システムの整備

当金庫は、理事会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の決議を行い、理事および職員の職務執行が法令や定款に適合するための体制および金庫ならびに子会社の業務が適正に確保されるための体制の整備に取組んでいます。なお、基本方針の内容は当金庫のホームページに掲載しております。

主要な経営指標

● 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2023年度
業務粗利益	21,318	22,042
業務粗利益率	0.86	0.89
業務純益	5,699	5,900
実質業務純益	5,699	5,900
コア業務純益	6,068	5,342
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	6,068	5,342
資金運用収支	23,860	24,052
役務取引等収支	△3,182	△3,364
その他業務収支	641	1,355
資金運用勘定平均残高	2,456,475	2,469,925
資金運用収益(受取利息)	25,567	25,356
資金運用収益増減(△)額	491	△211
資金運用利回り	1.04	1.02
資金調達勘定平均残高	2,374,584	2,383,746
資金調達費用(支払利息)	1,710	1,306
資金調達費用増減(△)額	△142	△404
資金調達利回り	0.07	0.05
資金調達原価率	0.72	0.73
資金利鞘	0.32	0.29
総資産経常利益率	0.22	0.23
総資産当期純利益率	0.15	0.16
総資産業務純利益率	0.22	0.23
純資産経常利益率	4.59	4.75
純資産当期純利益率	3.24	3.35
純資産業務純利益率	4.62	4.78

(注)

1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額(または取崩額)を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時の経費等を除きます。

3. 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

4. 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

5. 「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

6. 利益率・純益率

$$\text{総資産(純)利益率} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産}} \times 100$$

● 主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	28,462	27,801	27,264	28,694	28,330
経常利益	5,083	4,903	5,320	5,652	5,861
当期純利益	3,636	3,552	3,863	3,992	4,130
純資産額	125,179	127,358	126,496	123,586	123,728
総資産額	2,350,170	2,425,063	2,448,009	2,527,071	2,502,812
預金積金残高	2,076,783	2,170,280	2,229,211	2,285,597	2,288,608
貸出金残高	1,244,519	1,279,023	1,300,981	1,359,236	1,414,956
有価証券残高	391,797	364,573	342,405	295,355	250,074
出資総額	7,483	8,484	8,484	8,484	8,484
出資総口数(口)	7,483,996	8,484,686	8,484,686	8,484,686	8,484,686
出資に対する配当金	199	229	254	254	254
職員数(人)	1,147	1,103	1,097	1,088	1,090
単体自己資本比率(%)	9.52	9.54	9.58	9.40	9.38

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：%)

2022 年度末	2023 年度末
9.40	9.38

(注) 当金庫は、「労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 (注1) - コア資本に係る調整項目の額 (注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 (注3) + オペレーション・リスク相当額} \times 12.5 \text{ (注4)}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオーバランス取引等）、CVAリスク相当額を 8% で除して得た額、中央清算機関連エクスポートジャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である 12.5 を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」および「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法…細分化されたリスク・ウェイトを資産に乘じて信用リスク・アセットを算出します。
主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが 35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が 75% です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーション・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」および「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法…粗利益の 15%（直近 3 年の平均値）をオペレーション・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が 4% に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は 9.38% であり、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	前期末 (2022年度末)	当期末 (2023年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	108,768	112,382
うち、出資金および資本剰余金の額	8,484	8,484
うち、利益剰余金の額	100,753	104,416
うち、外部流出予定額 (△)	469	519
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	14
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	78	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,861	112,396
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	185	176
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	185	176
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	438	580
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る10パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
特定項目に係る15パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額 (口)	624	756
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	108,237	111,639
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,109,698	1,147,990
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,754	–
うち、他の金融機関等向けエクスポート	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	1,754	–
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	41,162	41,727
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーション・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,150,861	1,189,717
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.40	9.38

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+△調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められています。算入できる項目は、普通出資、非累積の永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました（ただし、経過措置が設けられています）。

「出資金」とは

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べて支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはできません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」および「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1) 金利変動準備積立金

市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当てる（積み立て）ものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および退職給付引当金の三種類を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められていました。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目（Tier2）に加算することが認められていましたが、2013年度以降適用された告示では自己資本に算入できない扱いとなりました。

（経過措置を適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することができるました。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入していました。当金庫ではこの経過措置を適用しておりました。）

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

「のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額（税効果勘定後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本調達手段の概要

2023年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：東北労働金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,484百万円
------	--

自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	前期末 (2022 年度末)		当期末 (2023 年度末)	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	1,109,698	44,387	1,147,990	45,919
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	1,107,943	44,317	1,147,990	45,919
ソブリン向け (注4)	0	0	0	0
金融機関向け	166,118	6,644	159,113	6,364
事業法人等向け	3,665	146	5,496	219
中小企業等・個人向け	797,229	31,889	842,801	33,712
抵当権付住宅ローン	102,505	4,100	100,926	4,037
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権 (注5)	1,158	46	786	31
その他 (注6)	37,265	1,490	38,865	1,554
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー (注7)	—	—	—	—
ルック・スルー方式 (注8)	—	—	—	—
マンデート方式 (注9)	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%) (注10)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%) (注10)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%) (注11)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,754	70	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る エクspoージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を 8%で除して得た額 (注12)	—	—	—	—
中央清算機関連エクspoージャー (注13)	—	—	—	—
オペレーションル・リスク (注14) (B)	41,162	1,646	41,727	1,669
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B) (C)	1,150,861	46,034	1,189,717	47,588

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないミニットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオーバラム取引として取扱うことになっています。当金庫のオーバラムに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引との信託相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定期支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクspoージャーのうち「その他」は、取立未済手形、その他の資産、出資金、固定資産、緑延税金資産等です。

7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」は、ファンド指向エクティイ出資について、エクspoージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8.~11.の順序により、それぞれの方程式のリスク・ウェイトが適用されます。

8. 「ルック・スルー方式」は、エクspoージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

ルック・スルー方式 = $\frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等の総資産の額}}$

9. 「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクspoージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

マンデート方式 = $\frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクspoージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$

10. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクspoージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

11. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

12. 「CVAリスク」とは、プレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘査しない場合の評価額と勘査する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

13. 「中央清算機関連エクspoージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクspoージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となります。

14. オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーションル・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2023年度末の当金庫の自己資本比率は9.38%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。

また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーション・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3ヵ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポートの期末残高および主な種類別の内訳

● 地域別

(単位：百万円)

地域区分 区分 エクスポート	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポート (注3)	
	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末
国内	2,577,774	2,556,709	1,435,014	1,490,757	258,115	214,953	-	-	15,286	15,855	869,357	835,142	1,647	564
国外	8,310	10,565	-	-	8,202	10,385	-	-	-	-	107	180	-	-
合計	2,586,084	2,567,275	1,435,014	1,490,757	266,318	225,339	-	-	15,286	15,855	869,465	835,323	1,647	564

● 業種別

(単位：百万円)

業種区分 区分 エクスポート	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポート (注3)	
	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末
製造業	2,293	5,185	-	-	2,291	5,179	-	-	-	-	2	6	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	795	995	-	-	794	994	-	-	-	-	0	1	-	-
情報通信業	828	228	-	-	787	199	-	-	-	-	40	29	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	395	613	-	-	392	592	-	-	-	-	2	21	-	-
金融業、保険業	841,908	809,034	-	-	-	1,777	-	-	4,902	4,871	837,006	802,386	-	-
不動産業、物品賃貸業	101	498	-	-	99	497	-	-	-	-	1	0	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	436	438	-	-	-	-	-	-	-	-	436	438	-	-
国・地方公共団体	262,652	216,802	93	84	261,951	216,099	-	-	-	-	607	619	-	-
個人	1,434,046	1,490,046	1,432,999	1,488,854	-	-	-	-	-	-	1,047	1,192	1,647	564
その他	42,626	43,430	1,922	1,819	-	-	-	-	10,384	10,984	30,319	30,626	-	-
合計	2,586,084	2,567,275	1,435,014	1,490,757	266,318	225,339	-	-	15,286	15,855	869,465	835,323	1,647	564

● 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポート区分 期間区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
期間の定めのないもの	129,695	130,618	77,687	77,695	-	-	-	-	10,384	10,984	41,623	41,938
1年以下	645,330	712,119	97,659	99,731	38,090	40,426	-	-	4,902	4,871	504,677	567,090
1年超3年以下	423,964	302,607	141,175	145,117	60,630	30,724	-	-	-	-	222,158	126,765
3年超5年以下	247,367	248,894	127,573	132,246	18,788	17,119	-	-	-	-	101,006	99,528
5年超7年以下	120,986	137,013	113,752	118,924	7,233	18,089	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	187,657	194,014	161,352	168,623	26,304	25,390	-	-	-	-	-	-
10年超	831,083	842,007	715,812	748,419	115,270	93,588	-	-	-	-	-	-
合計	2,586,084	2,567,275	1,435,014	1,490,757	266,318	225,339	-	-	15,286	15,855	869,465	835,323

(注) 1. エクスポート区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポート区分の「その他の資産等」とは、預け金、出資金、その他の資産、固定資産、継延税金資産等です。

3. エクスポート区分の「延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。

4. CVAリスク相当額および中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	13	13	-	13	13
	2023年度	13	14	-	13	14
個別貸倒引当金	2022年度	142	132	-	142	132
	2023年度	132	127	-	132	127
合計	2022年度	155	146	-	155	146
	2023年度	146	141	-	146	141

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

(3) 個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

● 業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	43	35	35	30	—	—	43	35	35	30	—	—	—	
その他	98	96	96	97	—	—	98	96	96	97	—	—	—	
合計	142	132	132	127	—	—	142	132	132	127	—	—	—	

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額					
	2022年度末			2023年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	277,156	277,156	—	231,348	231,348
10%	—	5	5	—	5	5
20%	1,201	831,025	832,226	3,004	796,235	799,240
35%	—	292,873	292,873	—	288,362	288,362
50%	3,202	11	3,213	6,307	11	6,318
75%	—	1,140,377	1,140,377	—	1,201,153	1,201,153
100%	—	38,248	38,248	—	38,513	38,513
150%	—	638	638	—	465	465
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	1,499	1,499	—	2,009	2,009
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	4,404	2,581,834	2,586,238	9,311	2,558,105	2,567,416

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「信用リスク管理方針」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の担当部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に企画委員会で協議・確認し、常務会および理事会に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

・正常先債権および要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

・破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

・破綻先債権および実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記のとおりです。なお、エクスポートレーティングの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートレーティング

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末
信用リスク削減手法が適用された エクスポートレーティング	77,453	77,468	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
事業法人等向け	73	65	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	77,380	77,402	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、「適格金融資産担保」および「保証」を信用リスク削減手法として用いています。「適格金融資産担保」については、告示で定められた条件を確実に満たす自金庫預金としており、融資規程に基づき適切な評価・管理を行っております。なお、

適用にあたっては、簡便手法を用いています。「保証」については、告示で定められた条件を確実に満たす地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を用いています。

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化工クスポートージャーに関する事項

当金庫では、証券化工クスポートージャーは保有しておらず、オリジネーターの場合および投資家の場合のいずれにおいても取扱いはありません。

出資等エクスポートージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	328	—	328	—
その他	10,600	—	10,600	—
合計	10,928	—	10,928	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

(2) 出資等エクスポートージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度末において、出資等エクスポートージャーに係る評価損益はありません。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度末において、出資等エクスポートージャーに係る評価損益はありません。

出資等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

その他有価証券の株式については、「資金運用基準細則」で保有総数、取得基準、個別保有限度額について、「リスク管理細則」でリスクの評価・モニタリング・報告方法等について定めております。

会計処理については、当金庫の「有価証券等管理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

2023年度末において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーは保有しておりません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク量

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
VaR	16,777	13,841

(2) IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項番		ΔEVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	31,419	40,057	2,224	2,885
2	下方パラレルシフト	0	0	1,257	1,427
3	ステイープ化	8,614	14,626		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	10,962	11,794		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	31,419	40,057	2,224	2,885
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		111,639		108,237	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しております。なお、表中のイ、口、…の記号は告示の様式上に定められているものです。
3. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
4. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、勤労者福祉金融機関としての社会的役割發揮を経営の基本理念に掲げ、預金としてお預かりした資金を勤労者の方々へご融資させていただくことを主要業務としております。

現在、貸出金については残高ベースで担保付住宅ローンが約9割を占めております。これをリスク面からみると、不良債権比率が低いこと、ほとんど機関保証が付されていることに加え、信用集中リスク顕在化の影響や特定業種への集中（注）もほとんど無いため、信用リスクは極めて限定されているといえます。一方、預金に比べ融資の金利固定期間が長期にわたることから、金利リスクは蓄積される傾向にあります。

このため当金庫では、将来にわたって安定した収益を確保していくうえで金利リスクの管理が極めて重要であるとの認識の下、統合的なリスク管理によりリスクの適正コントロールに努めています。

リスク管理方法の概要是次のとおりです。

(1) リスクの評価・モニタリング

有価証券については日次ベースで、その他預貸金を含めた金利感応性のあ

る資産・負債については月次ベースで、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク計測を実施し、資本配賦による限度額管理を行っております。なお、有価証券については別途、BPVでも限度額管理を行っております。加えて、IRRBBは△EVE および△NII を月次ベースで計測しています。

(2) リスクのコントロール

上記の計測・試算結果およびリスク削減等必要な対応については、定期的に企画委員会で協議のうえ、常務会および理事会で確認しております。

（注）信用集中リスクとは、大口貸出上位 20 先のうち、債務者区分が要管理以下の債務者に対する債権において引当金・担保等で保全されていない金額が全額損失となった場合の自己資本比率への影響度合いをいい、2024 年 3 月末における当金庫の影響度合いは 0.01 ポイント未満（リスクが顕在化した場合でも、自己資本比率への影響はほとんどない）となっています。また、当金庫の貸出金に占める個人向けの割合は 2024 年 3 月末現在で 99.86% となっています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII 並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は、以下のとおりです。

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024 年 3 月末における流動性預金全体の平均満期は 4.374 年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10 年としております。

(3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを用い、預金種別や顧客年代別等の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

(4) 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(5) 複数通貨の集計方法およびその前提

IRRBB については保守的に通貨ごとに算出した△EVE および△NII が正となる通貨のみを対象としています。

(6) スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

(7) 内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の△EVE は 31,419 百万円（前期末比△ 8,637 百万円）となりました。また、当期末の△NII は 2,224 百万円（前期末比△ 661 百万円）となりました。

(9) 計測値の解釈や重要性に関する説明

△EVE の計測値は、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項は、以下のとおりです。

(1) 金利ショックに関する説明

当金庫では、VaR をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去 1 年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

(2) 金利リスク計測の前提およびその意味

（特に定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点）
VaR は、保有期間 120 日、信頼水準 99%、観測期間 1 年の条件のもとで、分散共分散法により算出しています。

オペレーション・リスクに関する事項

オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与リスクをオペレーション・リスクの対象とし、それぞれに管理部署を定め管理しています。

(1) リスクの評価・モニタリング

各管理部署がリスク状況を常時把握し改善対応にあたるほか、総合的な管理部署である経営管理部が各リスク部門からの管理状況報告等を基にリスクの評価・分析を行い、企画委員会および業務委員会に報告し、評価結果、改善課題を確認しています。

なお、お客様への影響が大きい事案や経営に重大な影響をおよぼす事案等に関しては、各管理部署が経営管理部に速やかに報告する等、迅速・的確な対応が取れるよう態勢の構築に努めています。

(2) 改善対応

確認された改善課題に関しては、担当部署が業務委員会での協議を踏まえ対応策を策定・実施しています。

なお、実施した対応策については業務委員会で進捗状況、改善効果について評価し、理事会で必要な対応について確認しています。

オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算出し自己資本比率の算定を行っています。なお、当金庫では統合的なリスク管理態勢のもと、当該リスク相当額をオペレーション・リスク量とし、市場リスク等他のリスクと合わせた全体のリスク量が自己資本の一定の範囲内に収まるよう管理しています。